

## 医療機関を受診する前に電話で相談しましょう

感染の不安から事前の相談なしに医療機関を受診することを避け、受診の前には必ず電話で相談しましょう。

## 次の症状がある方は 「有症状者相談窓口」（保健所）にご相談ください。

風邪の症状や 37.5℃ 以上の発熱が 4 日以上続いている  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器疾患などの基礎疾患のある方や妊娠されている方は、上の状態が 2 日程度続く場合

保健所でご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。  
マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

## 相談窓口について

○発熱などの症状がある場合の「有症状者相談窓口」（県内各保健所、24 時間対応）

長野保健所 **0 2 6 - 2 2 5 - 9 0 3 9**

○一般相談窓口（24 時間対応）

県保健・疾病対策課 **0 2 6 - 2 3 5 - 7 2 7 7**  
または **0 2 6 - 2 3 5 - 7 2 7 8**

○NAGANO 多言語コールセンター

(24 時間 17 言語対応) **0 1 2 0 - 6 9 1 - 7 9 2**

厚生労働省相談窓口 電話番号 **0120-565653** (フリーダイヤル)  
受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障がいのある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 **FAX 026-403-0320**

〈須坂市役所の問い合わせ先〉

須坂市健康福祉部 健康づくり課 026-248-9018  
保健センター 026-248-9023